

請書

令和 6年 9月 4日

横浜市契約事務受任者

契約番号 2422020381

所 在 地 神奈川県横浜市鶴見区尻手3-8-2

商号又は名称 SKGホールディングス株式会社

代表者職氏名 代表取締役 林 芳彦 印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件 名 013-01 電動工具（マキタ） 1台ほか 同等品可

契 約 区 分 確定契約 概算契約（概算数量契約）

契 約 金 額

百	千	億	千	百	十	万	千	百	十	円

¥ 4 1 8 0 0 0

課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

¥ 3 8 0 0 0

免税業者

内訳 (品名:品質、形状等)	数 量	单 価	金 額
別紙内訳書のとおり	一式	380,000	380,000
合 計			380,000

納入場所（履行場所） 資源循環局都筑工場

納入期限（履行期限） 令和 6年 9月 4日 から 令和 6年 10月 21日 まで

前 金 払 しない する

部 分 払 しない する

部 分 払 の 基 準 設計書のとおり

支 払 時 期 の 特 約 の 確 認 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契 約 約 款 の 適 用 物品供給契約約款 物品製造(印刷製本)請負契約約款
 委託契約約款 修繕請負契約約款
 貸貸借契約約款 設計・測量等委託契約約款

※ 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。